

平成25年度第3回東京都税制調査会
議事録

日 時 平成25年11月19日(火) 午前10時から
場 所 都庁第一本庁舎 33階南側S6会議室

平成25年度第3回東京都税制調査会

平成25年11月19日(火) 10:00~10:14

都庁第一本庁舎 33階南側S6会議室

【税制調査課長】 本日は、お忙しいところをお集まりいただきましてまことにありがとうございます。

開催に先立ちまして資料の確認をさせていただきます。お手元の一番左側、上から順に本日の次第、座席表でございます。その右側ですが、上から資料1「平成25年度東京都税制調査会中間報告(案)の概要」、資料2「平成25年度東京都税制調査会中間報告(案)」でございます。

よろしければ会議を始めさせていただきます。進行につきましては〇〇会長にお願いいたします。

【会長】 おはようございます。本日は、お忙しいところをお集まりいただきましてありがとうございます。ただいまから平成25年度第3回東京都税制調査会を開催いたします。

それでは早速議事に入りたいと思います。

今回は、先日の第2回調査会に引き続き、今年度の中間報告案について御審議をいただきます。前回の委員各位の御意見を踏まえ案文を修正しておりますので、まずは事務局から説明をお願いします。

【税制調査担当部長】 それでは、中間報告案の修正部分につきまして、お手元の資料2「平成25年度東京都税制調査会中間報告(案)」の冊子のほうで御説明申し上げます。前回、委員の皆様には貴重な御意見をいただき大変ありがとうございました。御意見を踏まえ、本文を修正させていただきました。

恐れ入りますが、まず5ページをお開きいただきたいと存じます。修正箇所は下線でお示ししております。ここは税制改革の視点の中の『1 地方分権の推進』の部分でございますが、国の地方財政審議会の検討会がまとめた報告書の内容に対する御意見を踏まえまして、このように書き加えております。

次に、33ページをお開きください。『1 地方財政調整の意義』の最後の段でございますが、財政力格差は正の責任の所在を明確にすべきとの御意見を踏まえまして、「国の責任において」の文言を加えてございます。

次に、41ページをお開きください。ここは、地方財政調整制度をめぐる『(2) 今後の議論に向けて』の中の部分でございますが、まず、法人事業税に係る暫定措置にけじめをつけ、その上で地方税財源をどうするかとの議論に入るべきとの御意見を踏まえまして、書き加えてございます。

修正に関する説明は以上でございます。

【会長】 ありがとうございました。ただいま事務局から御説明いただいた内容を含め、中間報告案全体について、委員各位より御意見、御質問等がございましたらお願いいたします。

【特別委員】 今回、前回審議を踏まえての中間報告案ということですが、前回の本調査会で私が申し上げた、特に消費税の増税に伴う経済や都民生活、中小企業などへの深刻な影響を危惧する意見については、採用されなかったのは非常に残念でありまして、したがって、中間報告の内容については、前回申し上げた以上の評価はできないということを述べておきたいと思います。詳細は前回、本調査会での私の発言の議事録を残していただきたいということにしたいと思います。

ただ、国が理不尽な都財政への干渉や収奪を仕掛けていますから、答申を出す時期や国との論争点についてはおおむね賛成をしていることと、また、地方税においても、所得再配分機能の強化のために所得階層別の税率の調整などを検討するという方向は賛同できるという点を改めて申し上げておきたいと思います。

【会長】 〇〇特別委員、どうもありがとうございました。

ほかに御意見はございますか。——それでは御意見がないようでございますので、平成25年度東京都税制調査会中間報告(案)について、原案どおり決定することにいたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

【会長】 ありがとうございます。ただいま御承認をいただきましたので、原案どおり決定させていただきます。

この中間報告（案）につきましては、後日（案）をとった正式なものを事務局からお送りいたします。

それでは、ここで事務局を代表して〇〇主税局長から委員の皆様へ一言御挨拶がございます。よろしくお願いたします。

【主税局長】 事務局を代表しまして、一言お礼の御挨拶をさせていただきたいと思います。ただいま本年度の中間報告を決定していただきました。〇〇会長、〇〇小委員長をはじめ、委員の皆様には大変お忙しい中、本調査会の運営に御尽力いただき、心から感謝を申し上げます。地方分権の推進と真の地方自治の確立には、地方自治体の権限に見合った財源を確保できる税財政制度の構築が不可欠でございます。東京都といたしましても、引き続きその実現に全力を挙げて取り組んでまいります。

また、今回の都税調では、昨今の国の動きに対して、法人事業税の暫定措置を廃止し地方税に復元すること、また、法人住民税の一部国税化の動きに対して反論を提言していただきました。この提言は、これから国や関係方面に働きかける際の有効な理論的なバックアップをいただいたものと感謝しております。今後とも御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます、簡単ではございますが、私の挨拶とさせていただきます。本日はまことにありがとうございました。

【会長】 ありがとうございます。

最後に、私から一言皆様へ御挨拶を申し上げたいと思います。委員の皆様、とりわけ〇〇小委員長には、この中間報告を取りまとめるに当たりまして、多大な御協力を賜りましたことにつきまして感謝申し上げます。また、委員各位には、前回の総会にて貴重な御指摘と建設的な御意見をいただきましたことに深く感謝申し上げます。さらには、〇〇主税局長をはじめ、事務局の皆様にもいろいろとお世話いただきましたことにお礼申し上げます。

さて、現下の状況はアベノミクスによる景気回復という光が差し込んできている一方、その影の部分が地方財政へのしわ寄せとしてあらわれているようにも思えます。社会経済構造の変化に伴い、国、地方の財政をめぐる状況は厳しくなる一方で、地方が対応しなければならない課題は多岐にわたっております。消費税率の引き上げは確定したものの、その税収の伸び以上に少子高齢化の進展による社会保障費の増大で財政需要が膨張し続けております。そのため、国・地方を通してさらなるプライマリーバランスの改善努力が必要だと思っております。そうした中、今年度は昨年度の中間報告の議論を土台に、税制の抜本的な方向性について、法人課税、消費課税など各税目の意義にまで立ち返って議論をいたしました。また、直面する税制上の課題についても議論しました。

御案内のとおり、この11月に入って国は地方法人課税のあり方に対して、法人事業税の暫定措置の継続や、法人住民税の一部国税化が必要といった提言を盛り込んだ報告書を公表いたしました。この国の提言はあまりにも無理筋であり、東京都の都民、納税者が到底納得できないものである点は、また当然、知事、都議会も強くお怒りのことも踏まえて、この中間報告書に明記できたのではないかと考えております。地方法人特別税の暫定措置を棚上げにした上での法人住民税に係る近視眼的な地方交付税への財源手当てには、私としても断固反対する必要があると考えております。そのような形で中間報告をまとめられたことはよかったですと考えております。

ただ、その一方で、真の地方自治の確立と地方分権化の実現のために、国に頼らず、地方みずからができることは何かを都税調としても独自に検討していく必要があるのではないかと考えております。小委員会でも、私は一委員として申し上げましたが、地方税の税目ごとの標準税率の増減などを含めた偏在性は正のあり方や、あるいは地方分権の推進に即した地方交付税制度のあり方そのものについても、真正面から考える時期ではないかと

思っております。来年度の最終答申には、この点も含め引き続き議論を要する課題や、今年度議論が尽くせなかった点について、今後もしっかりと筋の通った、近視眼的でない中長期的な視野に立った議論をしていければと考えてございます。つきましては、委員各位には、今後ともよろしく御指導のほどお願いいたします。

以上をもちまして、私からの挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

以上をもちまして、第3回東京都税制調査会を終了させていただきます。本日は、お忙しい中、お集まりいただきましてまことにありがとうございました。

—了—